資料１

宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査結果について

令和6年（2024年）1月18日開催　第２回熊本市宿泊税検討委員会

目次

宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査結果について

1　調査概要

（1）調査目的 ・・・

1　調査概要

(1)調査目的

宿泊税の検討に関するご意見等や基礎情報の把握を目的に、熊本市内で宿泊業を営む事業者及び熊本市への来訪者を対象にアンケート調査を行うもの。

(2)調査内容

項目	宿泊事業者向け	旅行者向け
調査対象者	旅館業法に基づく営業許可、又は住宅宿泊事業法に基づく届出により宿泊事業を営む事業者	熊本市への来訪者
調査方法	ウェブアンケートフォーム又は紙面の調査票にて回答を依頼（調査票は対象事業者に郵送）	調査員による対面聞き取り方式 （調査場所：熊本城・桜の馬場城彩苑）
調査実施時期	令和5年（2023年）11月30日（木） ～12月22日（金）	令和5年（2023年）12月15日（金）、16日（土）
回答数	98／262（回答率　37.4%）	357
主な設問項目	施設種別、客室数、宿泊料金区分毎の延べ宿泊者数、必要性の高い観光振興への取り組み、宿泊税の検討について（導入による影響、システム改修等に必要な経費、税制度について）　等	年代、居住地、来訪目的、来訪回数、宿泊税の認知度、宿泊税について支払っても良いと思う金額、宿泊税の使い道として望ましいと思うもの　等

（参考）宿泊事業者へのアンケート調査票

熊本市における宿泊税の検討に関するアンケート調査票

熊本市では、観光振興への取り組みを安定的に展開するための財源確保について検討しています。

このアンケートは、観光財源の１つである「宿泊税」について、市内で宿泊業を営む事業者様のご意見をお聞きするものです。お手数ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【宿泊税とは】

宿泊税は、ホテルや旅館、民泊などに宿泊する方に対して課税するもので、各自治体が独自に実施する地方税です。税に関する制度や使い道などは条例で定めます。

（例）長崎市の宿泊税制度

金　額：宿泊料金が１万円未満であれば 100 円、１万円以上２万円未満であれば 200 円、
２万円以上であれば 500 円を課税

使い道：利便性・満足度・訪問意欲の向上など、訪れる方への還元につながる事業に活用

なお、このアンケート調査結果は、熊本市における宿泊税の検討のみに使用し、他の目的には使用いたしません。また、集計資料などを公表することがございますが、個々の回答者が判別できるような表現はいたしません。

回答期限は令和５年（2023 年）12 月 22 日（金）までとなっております。

お忙しい所恐縮ですが、期日までのご回答にご協力お願いいたします。

１．貴施設について伺います。

（1）貴施設の種別について教えてください。

１．ホテル　２．旅館　３．簡易宿泊所（ゲストハウス含む）４．住宅宿泊事業を行う届出住宅
５．その他（　　）

（2）貴施設の規模（客室数）について教えてください。

１．10 室未満　２．10 室以上 30 室未満　３．30 室以上 50 室未満　4 .50 室以上 100 室未満
５．100 室以上

（3）貴施設における、下表の宿泊料金区分に該当する部屋の有無についてお答えください。また、可能な範囲で区分ごとの R4（2022）年度の延べ宿泊者数について教えてください。

※ 宿泊料金は、いわゆる素泊まり料金とそれにかかるサービス料です。
（食事代や消費税等は含みません。）

※ 宿泊料金につきましては、年間若しくは月平均など把握できる範囲でお答えいただきますと幸いです。

宿泊料金（1 人 1 泊あたり）	該当する部屋の有無	R4（2022）年度の延べ宿泊者数
7,000 円未満	有　・　無	人
7,000 円以上 10,000 円未満	有　・　無	人
10,000 円以上 15,000 円未満	有　・　無	人
15,000 円以上 20,000 円未満	有　・　無	人
20,000 円以上	有　・　無	人

（参考）宿泊事業者へのアンケート調査票

2．熊本市における観光振興への取り組みについて、必要性が高いと思うものを教えてください。
（３つまで選択可）

項目		具体的な取組例
1．	観光情報の発信	観光案内所の機能強化、パンフレットや案内サインの充実、多言語表記等の充実　など
2．	目的地までの移動の円滑化	観光施設間等の交通アクセスの充実、交通混雑の緩和、バスやレンタカーの利用による周遊促進　など
3．	快適で安心・安全な滞在環境の構築	宿泊施設の受入環境整備の支援、バリアフリーの推進、災害発生時の対策充実　など
4．	観光資源の魅力向上	熊本城での体験プログラムや江津湖等でのアクティビティ開発、ライトアップ等による夜間の魅力創出　など
5．	誘客の促進	ターゲット設定に基づくプロモーションの展開、MICE の推進、県内市町村や九州各都市との連携による周遊促進　など
6．	観光産業の経営基盤強化	観光産業の担い手づくり、観光サービスの高付加価値化、観光 DX の推進支援、キャッシュレス化の推進　など
7．	持続可能な観光まちづくり	SDG s ツーリズムの推進、オーバーツーリズム対策　など
8．	その他	

3．熊本市における宿泊税の検討について伺います。

(1) 宿泊税の導入による影響についてどう思いますか。（複数選択可）

1．観光地としての魅力向上につながる
2．観光客の増加につながる
3．市民生活の向上につながる
4．地域の賑わいにつながる
5．システム改修等の経費負担が心配だ
6．宿泊税の納入等の事務負担が心配だ
7．宿泊客の減少につながる
8．導入による影響はない／少ない
9．わからない／何ともいえない
10．その他

(2) 仮に宿泊税を導入した場合、システム改修等の経費が必要になると考えられますか。

1．既存のレジシステムの改修が必要となる　→(3)へお進みください
2．新たなレジシステムの構築（導入）が必要となる　→(3)へお進みください
3．ソフトウェアの購入が必要となる　→(3)へお進みください
4．経費は必要にならない　→４へお進みください
5．わからない／何ともいえない　→４へお進みください
6．その他　→４へお進みください

（参考）宿泊事業者へのアンケート調査票

(3) システムの改修等にかかる経費はどの程度になると考えられますか。

1．10 万円未満　　2．10 万円以上 25 万円未満　　3．25 万円以上 50 万円未満

4．50 万円以上 100 万円未満　　5．100 万円以上　　6．わからない／何ともいえない

7．その他（　　）

4．宿泊税を導入している自治体を参考に、宿泊税の制度について伺います。

(1) 他都市の宿泊税においては、宿泊料金により税額が異なる場合があります。

このことについてご意見をお聞かせください。

1．宿泊料金によらず同じ税額のほうがよい　　2．宿泊料金により税額を区分したほうがよい

3．わからない／何ともいえない

4．その他（　　）

(2) 他都市の宿泊税においては、宿泊料金が一定金額に満たない場合や修学旅行に参加する学生・引率者について、課税免除とする場合があります。

このことについてご意見をお聞かせください。（3つまで選択可）

1．課税免除を設けない方がよい

2．宿泊料金が一定金額に満たない場合は課税免除したほうがよい

3．修学旅行への課税免除を設けた方がよい

4．わからない／何ともいえない

5．その他（　　）

5．ご回答いただいた方について教えてください。

ご回答いただきました内容について、お問い合わせさせて頂く事がございます。

お手数ですが、貴施設名、御担当者名、御連絡先電話番号を教えてください。

なお、お問い合わせは調査受託機関から差し上げることもございますので、予めご了承ください。

貴施設名	
御担当者名	
御連絡先（電話番号）	

（参考）旅行者へのアンケート調査票

熊本市における宿泊税の検討に関するアンケート調査票

1． あなたついて伺います。

(1) 年代について

1．19 歳以下　2．20 歳代　3．30 歳代　4．40 歳代　5．50 歳代　6．60 歳代　7．70 歳以上

(2) お住いの地域について

国内：(　　都・道・府・県　熊本市・その他熊本県)　海外：(国名　　)

(3) 主な来訪目的について

1．観光　2．ビジネス　3．帰省・親戚の訪問　4．その他　5．住んでいる

(4) 熊本への来訪回数について

1．初めて　2．２回目　3．３回目　4．４回以上　5．住んでいる

(5) 滞在日数について

1．日帰り　2．１泊２日　3．２泊３日　4．３泊４日　5．４泊以上　6．住んでいる

(6) （宿泊された場合）１泊当たりの宿泊料金（食事代や消費税等は含みません。）について

1．7,000 円未満　2．7,000 円以上 10,000 円未満　3．10,000 円以上 15,000 円未満

4．15,000 円以上 20,000 円未満　5．20,000 円以上　6．宿泊していない

2． 宿泊税について伺います。

(1) 宿泊税について知っていますか。

1．知っていた　2．聞いたことがあったが、内容については知らなかった　3．知らなかった

(2) 宿泊税について、支払っても良いと思う金額の上限を教えてください。

※宿泊料金は、今回の宿泊料金と同程度をご想定ください。

日帰りの方は、宿泊料金 7,000 円未満をご想定ください。

1．100 円　2．150 円　3．200 円　4．250 円　5．300 円　6．350 円　7．400 円

8．450 円　9．500 円　10．払いたくない

(3) 宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。(複数回答可)

項目	具体的な取組例
1．観光情報の発信	観光案内所の機能強化、パンフレットや案内サインの充実、多言語表記等の充実　など
2．目的地までの移動の円滑化	観光施設間等の交通アクセスの充実、交通混雑の緩和、バスやレンタカーの利用による周遊促進　など
3．快適で安心・安全な滞在環境の構築	宿泊施設の受入環境整備の支援、バリアフリーの推進、災害発生時の対策充実　など
4．観光資源の魅力向上	熊本城での体験プログラムや江津湖等でのアクティビティ開発、ライトアップ等による夜間の魅力創出　など
5．誘客の促進	ターゲット設定に基づくプロモーションの展開、MICE の推進、県内市町村や九州各都市との連携による周遊促進　など
6．観光産業の経営基盤強化	観光産業の担い手づくり、観光サービスの高付加価値化、観光 DX の推進支援、キャッシュレス化の推進　など
7．持続可能な観光まちづくり	SDG s ツーリズムの推進、オーバーツーリズム対策　など
8．その他	

２　宿泊事業者へのアンケート調査結果

(1)貴施設について伺います。

ア　貴施設の種別について教えてください。

施設の種別

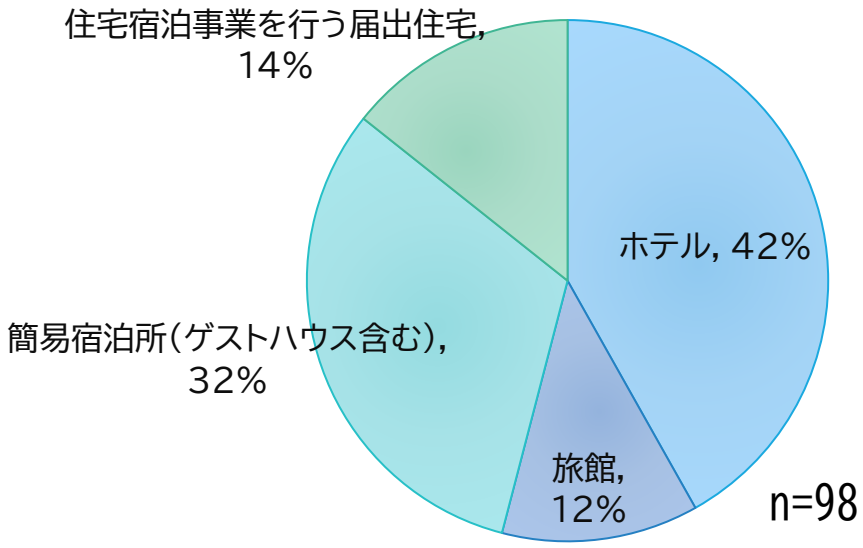

※旅館業法、住宅宿泊事業法に基づく届出区分毎に集計

イ　貴施設の規模（客室数）について教えてください。

施設の規模（客室数）

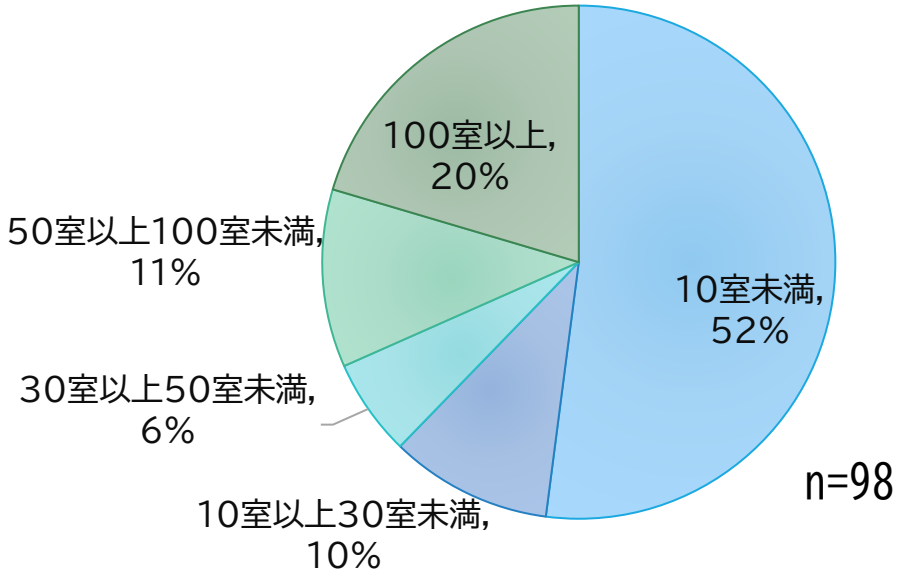

分析

施設の種別は、「ホテル」が４１施設（４２%）と最も多く、次いで「簡易宿泊所」３１施設（３２%）、「住宅宿泊事業を行う届出住宅」１４施設（１４%）、「旅館」１２施設（１２%）となった。
施設の規模（客室数）は、「１０室未満」が５１施設（５２%）と半数を占めており、次いで「１００室以上」２０施設（２０%）となった。

2　宿泊事業者へのアンケート調査結果

ウ　貴施設における、各宿泊料金区分に該当する部屋の有無についてお答えください。
また、可能な範囲で区分ごとのR4（2022）年度の延べ宿泊者数について教えてください。

各宿泊料金区分に該当する部屋を有する施設数

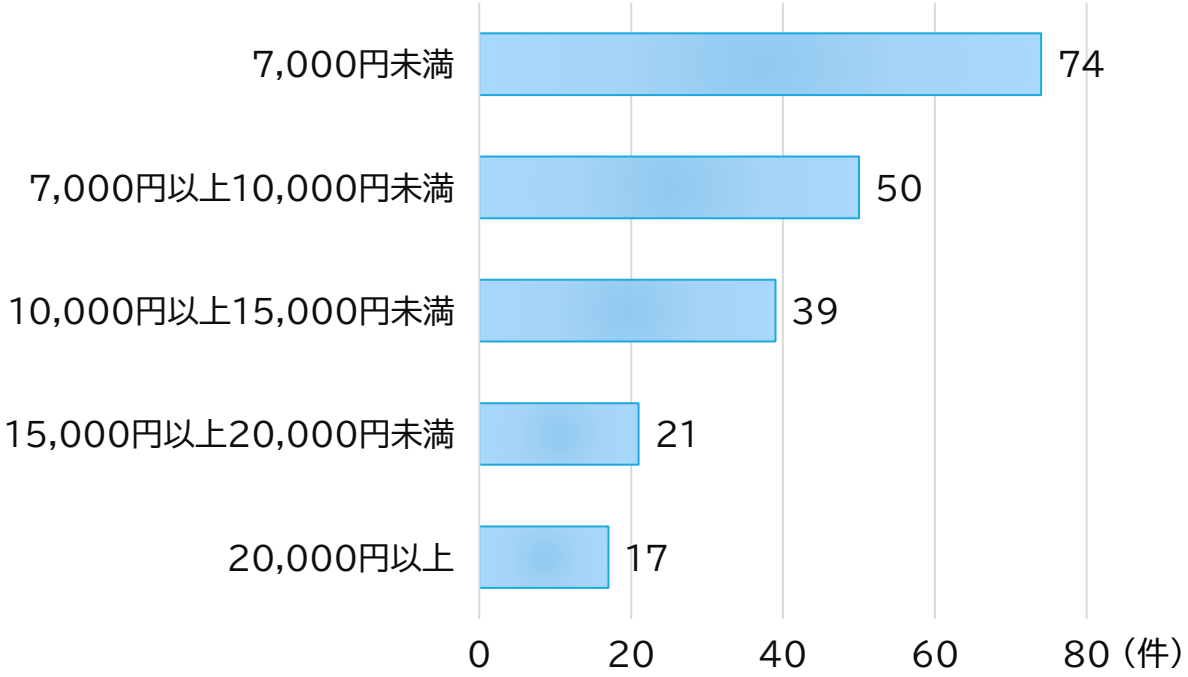

n=98、複数回答

各宿泊料金区分の延べ宿泊者数

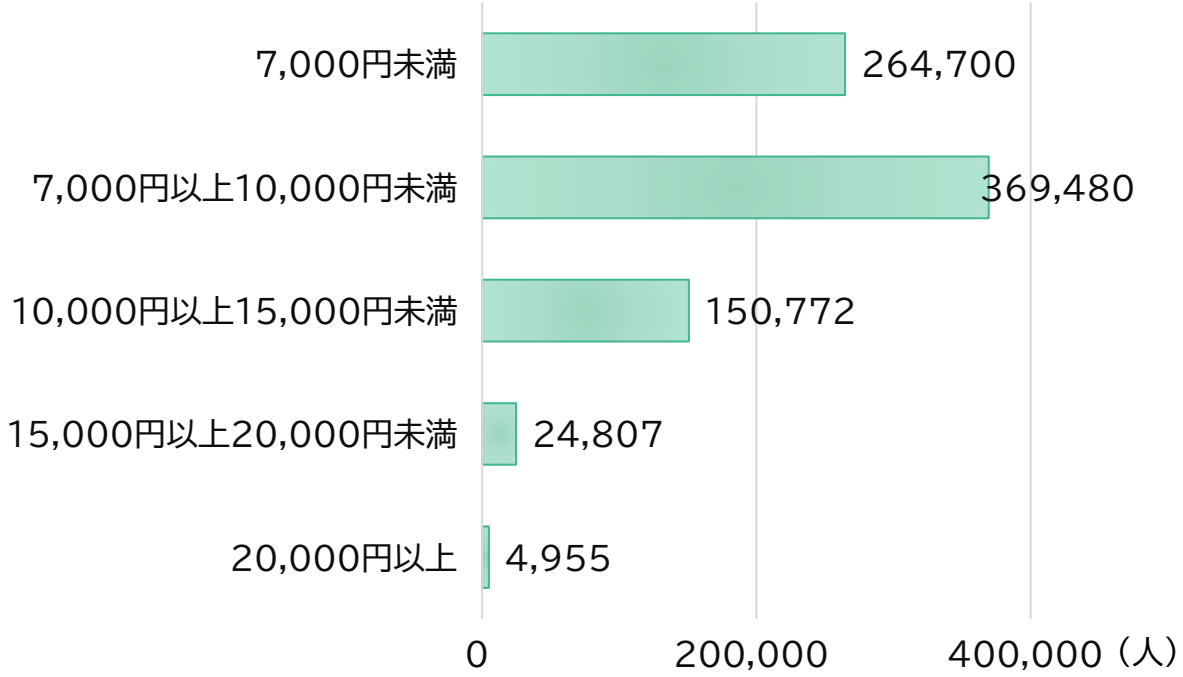

n=98、複数回答

分析　宿泊料金については、「7,000円未満」の部屋を有する施設が最も多く、宿泊料金が上がるにつれて施設数が少なくなる。
延べ宿泊者数については、「7,000円以上10,000円未満」の区分が最も多く、次いで「7,000円未満」となった。

2　宿泊事業者へのアンケート調査結果

(2)熊本市における観光振興への取り組みについて、必要性が高いと思うものを教えてください。（３つまで選択可）。

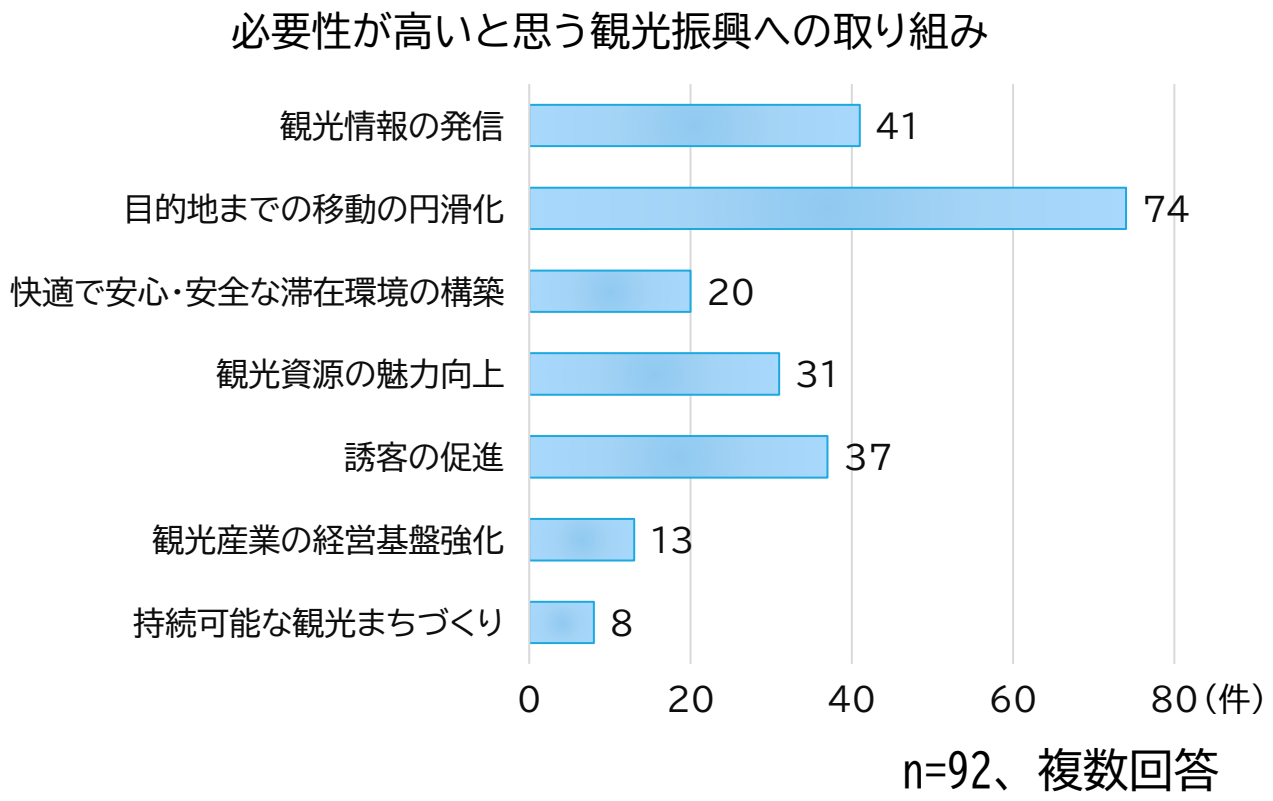

その他の自由記述欄やヒアリングで頂いたご意見

【観光情報の発信】
・目的別の観光マップを作成してほしい

【目的地までの移動の円滑化】
・渋滞を緩和してほしい
・駅や空港の案内表示を充実させて外国の方にも分かりやすいようにしてほしい
・路面電車に関する交通ルール等をまとめたものを作成してほしい

【快適で安心・安全な滞在環境の構築】
・多言語による24時間サポート窓口を設置してほしい
（病院の紹介や災害・停電情報の提供など）

【観光資源の魅力向上】
・外国の方向けに、英語対応の1日バスツアーをつくってほしい

【誘客の促進】
・熊本城以外の観光資源の魅力を周知広報してほしい

【観光産業の経営基盤強化】
・最新の観光統計データの取得、配信をしてほしい

分析　「目的地までの移動の円滑化」や「観光情報の発信」等の旅行者の滞在環境整備に関する取り組みが上位となった。次いで「誘客の促進」や「観光資源の魅力向上」が続いている。

2　宿泊事業者へのアンケート調査結果

（3）熊本市における宿泊税の検討について伺います。

ア　宿泊税の導入による影響についてどう思いますか。

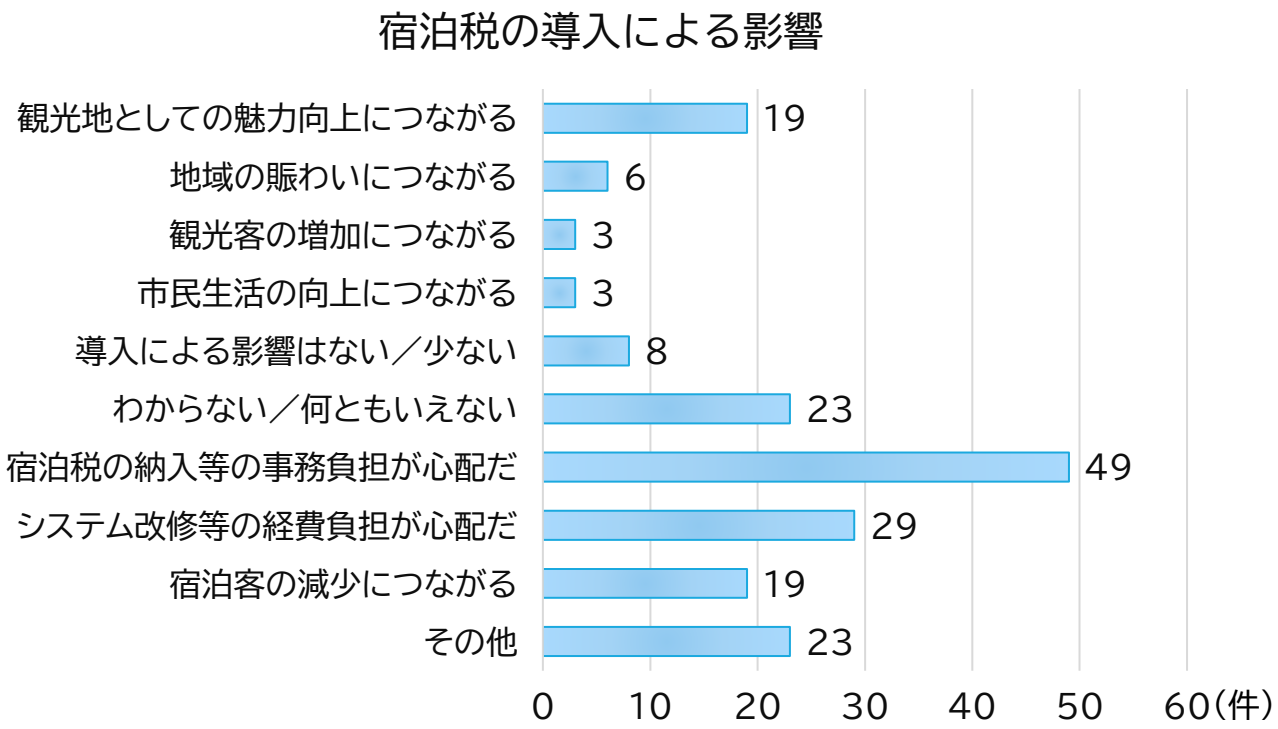

n=98、複数回答

その他の自由記述欄やヒアリングで頂いたご意見

・使途が明確であり、効果が期待されるのであれば良いと思う/反対しない（8件）
・使途が不明なのでメリットが分からない/使途や導入の目的を知りたい（4件）
・観光を盛り上げるだけの使途では、（特に観光客がメインではない宿泊事業者にとっては）有意義なものにならないと思う（1件）
・他自治体の施設で既に導入しており、現在は普通に納入していただけている。九州では福岡、長崎が導入しており認知度も上がっているのではないか（1件）
・業務負担が懸念される（フロント等現場における負担、システム改修等）（6件）
・お客様にご説明し、理解していただけるかが不安（2件）
・宿泊税分を上乗せしづらく、施設で負担することになるのではないか不安（3件）
・お客様にとっては、支払総額があがるため負担だと思う（3件）
・宿泊税は必要ないと思う/反対（7件）
・他の財源を観光振興の財源にあてればよいと思う（1件）
・日本人に負担を求めるのではなく、外国の方が入国する際に課税する制度が良いと思う（1件）

分析

「宿泊税の納入等の事務負担が心配だ」や「システム改修等の経費負担が心配だ」等の宿泊事業者様の負担について心配するご意見が上位となった。次いで「わからない／何ともいえない」も多く、自由記述等でも使途を明確にしてほしいというご意見を頂いていることから、検討に際しては使途や制度についての具体的な想定が必要と考えられる。

２　宿泊事業者へのアンケート調査結果

イ　仮に宿泊税を導入した場合、システム改修等の経費が必要になると考えられますか。

システム改修等の要否

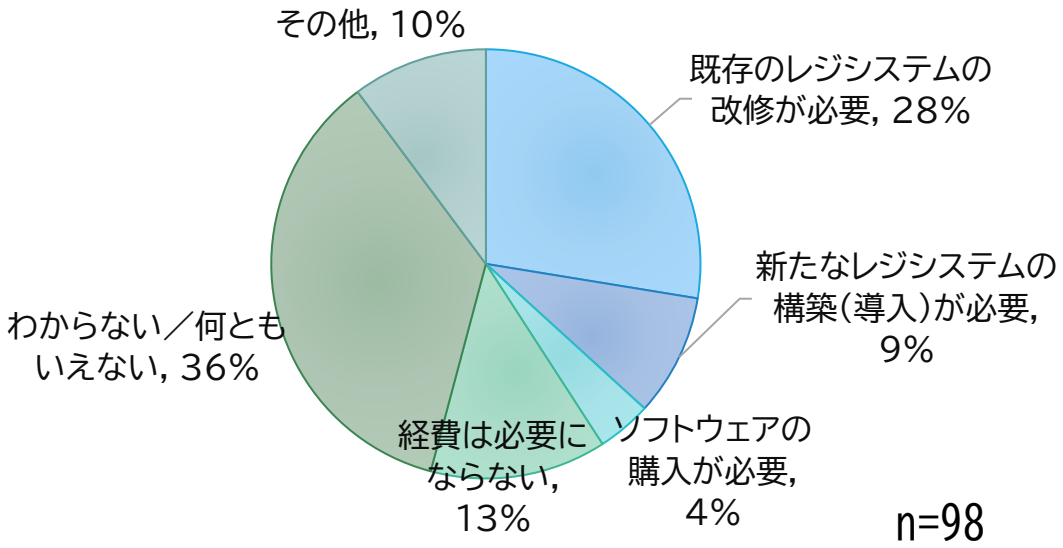

ウ　システムの改修等にかかる経費はどの程度になると考えられますか。

システム改修等の経費

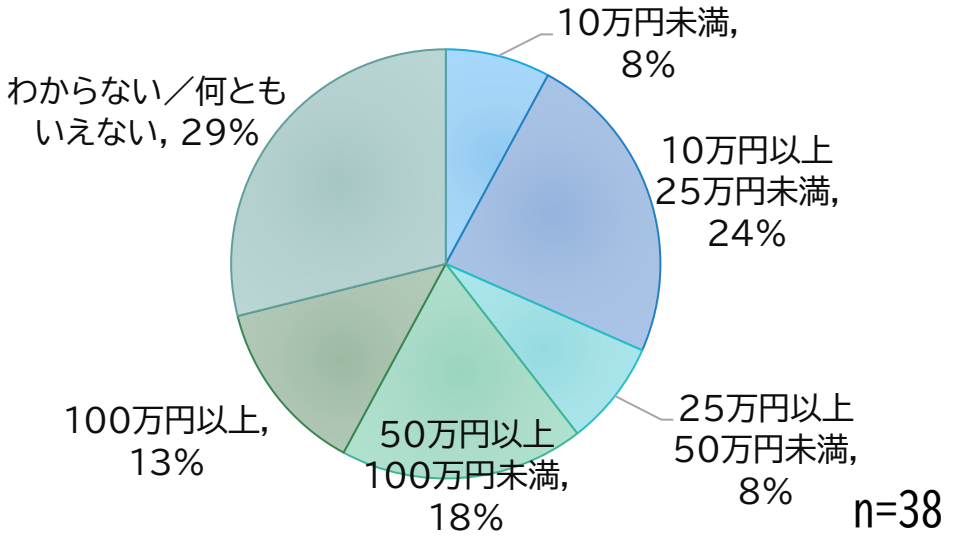

その他の自由記述欄やヒアリングで頂いたご意見

・宿泊税の制度や徴収方法などによる　　・税の項目が増えるだけであれば対応可能かと思うが、現時点ではわからない
・他自治体で導入しているような簡易的な納税方法(インターネット上で申告して納付書払い等)であれば、経費はあまりかからないと思う
・宿泊施設に負担がかからないようなシステムを市で構築してほしい　　・その他の経費がかかる(スタッフの増員、HP変更、事務作業など)
・システム改修等の経費に税金が使われることになった場合、納税者の理解が得られにくいのではないかと思う

分析　システム改修等の経費については、「必要」が４０施設（４１％）と最も多い。次いで「わからない／何ともいえない」が３５施設（３６％）と続き、自由記述でも、税制度や徴収方法などによるというご意見を複数頂いている。

２　宿泊事業者へのアンケート調査結果

（4）宿泊税を導入している自治体を参考に、宿泊税の制度について伺います。

ア　他都市の宿泊税においては、宿泊料金により税額が異なる場合があります。
このことについてご意見をお聞かせください。

宿泊税の税額について（全体）

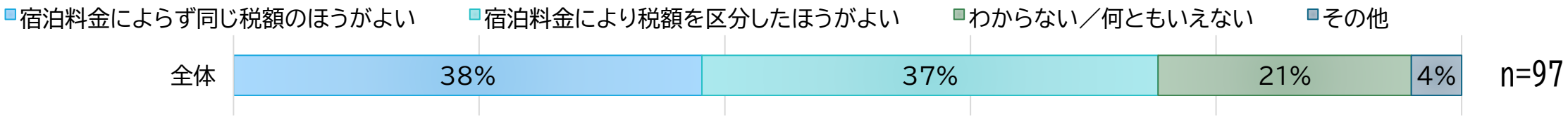

宿泊税の税額について（施設種類別）

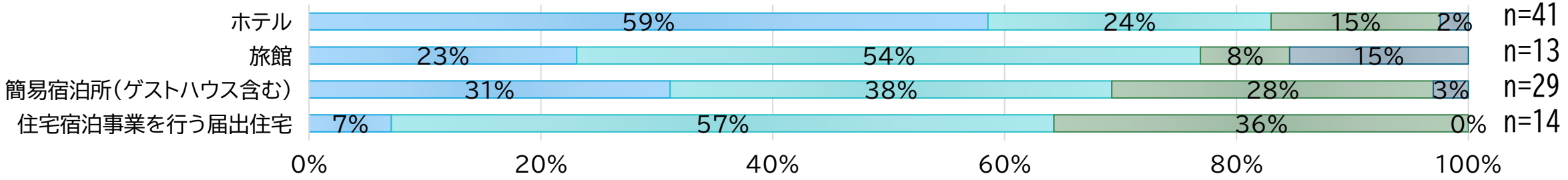

分析

全体では、「宿泊料金によらず同じ税額のほうがよい」が３７施設（３８％）、「宿泊料金により税額を区分した方がよい」が３６施設（３７％）と同程度であり、「わからない／何ともいえない」が２０施設（２１％）となった。
施設種類別にみると、ホテルでは「宿泊料金によらず同じ税額のほうがよい」が最も多く、その他の施設では 「宿泊料金により税額を区分した方がよい」が最も多くなっている。

２　宿泊事業者へのアンケート調査結果

（4）宿泊税を導入している自治体を参考に、宿泊税の制度について伺います。

ア　他都市の宿泊税においては、宿泊料金により税額が異なる場合があります。
このことについてご意見をお聞かせください。

宿泊税の税額について（宿泊料金区分別）

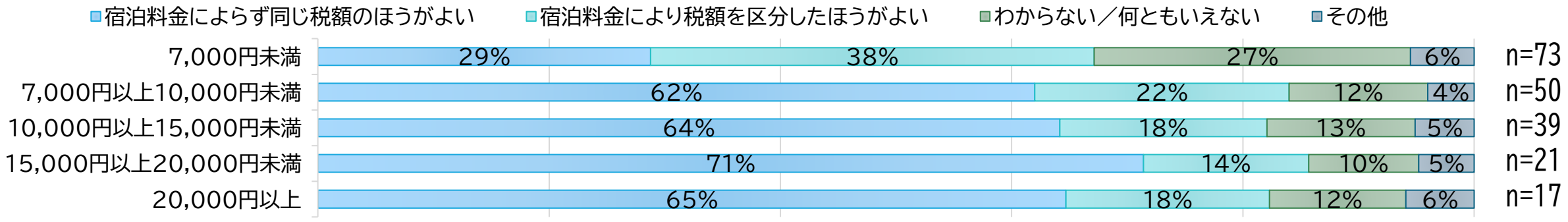

宿泊税の税額について（施設規模別）

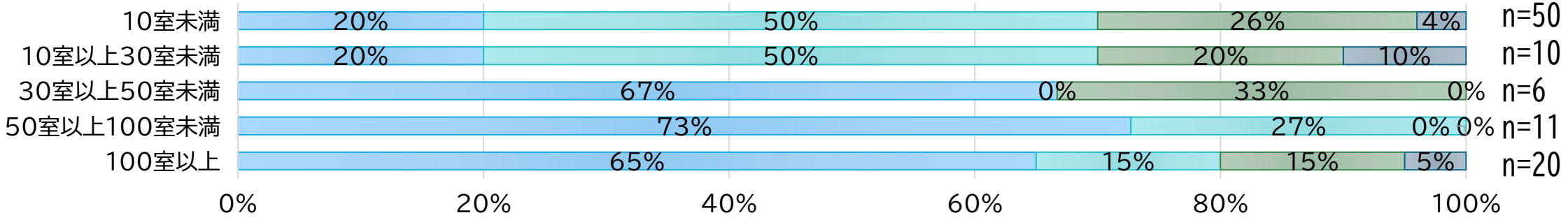

分析　宿泊料金区分7,000円未満、客室数３０室未満の施設では「宿泊料金により税額を区分した方がよい」が最も多く、宿泊料金区分7,000円以上、客室数３０室以上の施設では「宿泊料金によらず同じ税額のほうがよい」が最も多くなっている。

2　宿泊事業者へのアンケート調査結果

イ　他都市の宿泊税においては、宿泊料金が一定金額に満たない場合や修学旅行に参加する学生・引率者について、課税免除とする場合があります。このことについてご意見をお聞かせください。（３つまで選択可）。

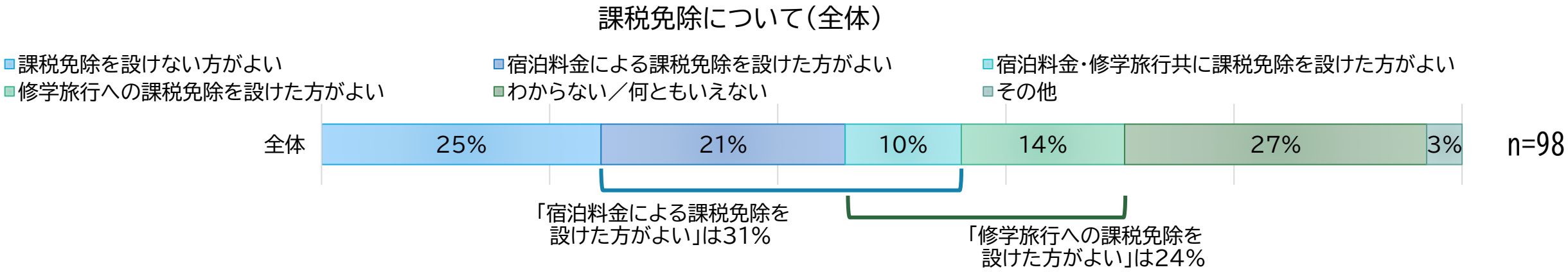

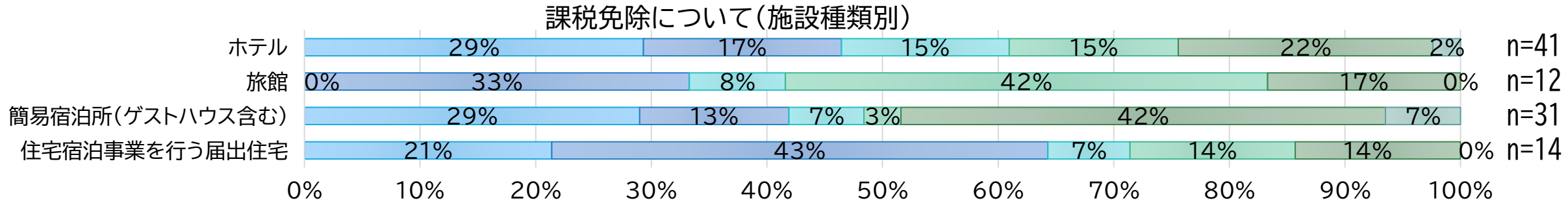

その他の自由記述欄やヒアリングで頂いたご意見　・県内在住者への課税免除を設けた方がよい　・免税点に関するご要望
・心情的には修学旅行への課税免除を設けてほしいが、制度が複雑になるのは避けたい　・免除を設ける場合は理由を明確にしてほしい

分析

全体では、「課税免除を設けない方が良い」、「宿泊料金による課税免除を設けた方がよい」、「修学旅行への課税免除を設けた方がよい」、「わからない／何ともいえない」が同程度となった。
施設種類別にみると、旅館と住宅宿泊事業を行う届出住宅では「課税免除を設けた方がよい」が多くなっている。

2　宿泊事業者へのアンケート調査結果

イ　他都市の宿泊税においては、宿泊料金が一定金額に満たない場合や修学旅行に参加する学生・引率者について、課税免除とする場合があります。このことについてご意見をお聞かせください。（３つまで選択可）。

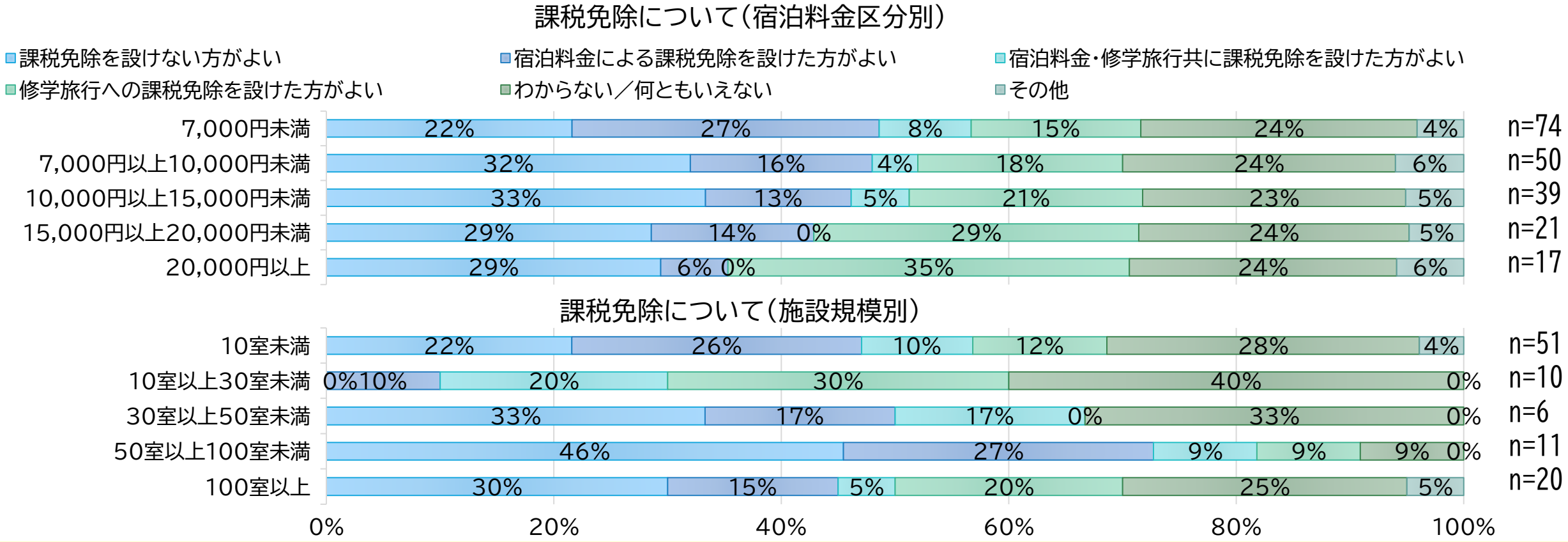

分析　宿泊料金別にみると、20,000円以上に該当する部屋を有する施設では「宿泊料金による課税免除を設けた方がよい」が少なく、「修学旅行への課税免除を設けた方がよい」が多くなっている。
施設規模別の分析では、顕著な傾向がみられない。

3　旅行者へのアンケート調査結果

(1)あなたについて伺います。

ア　年代

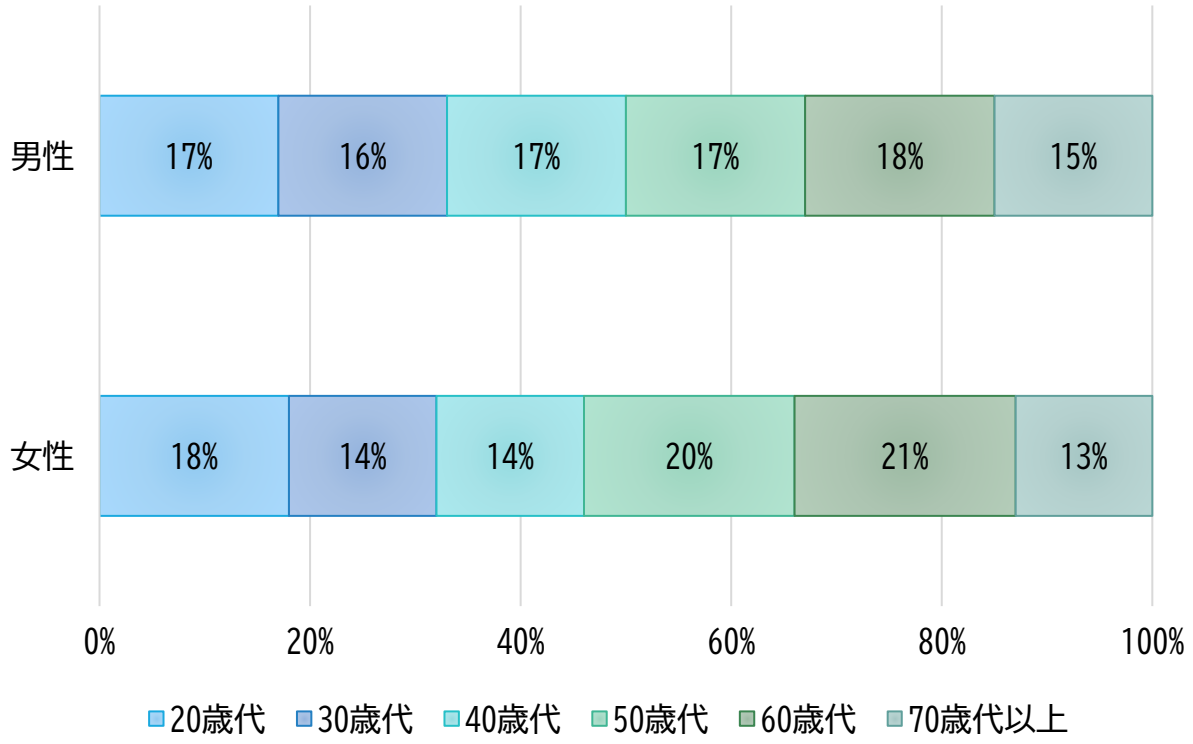

n=357

イ　お住いの地域

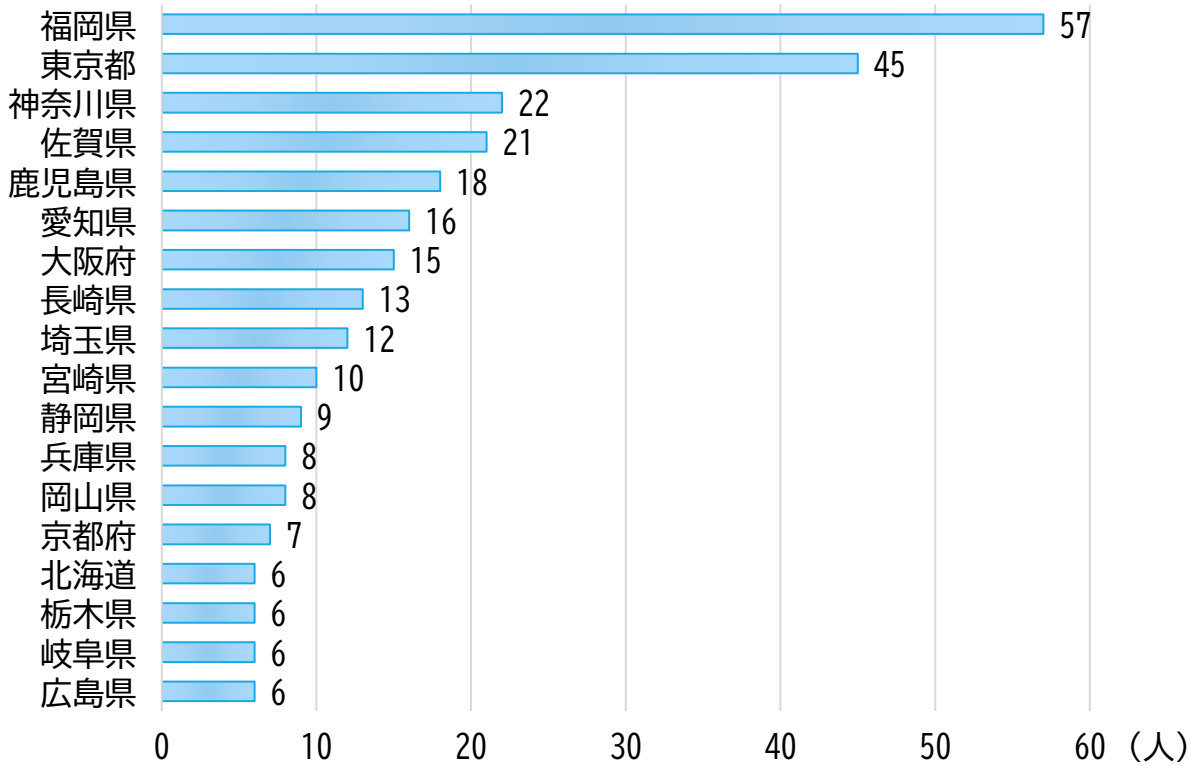

n=357

分析　お住いの地域は、福岡県が最も多く、次いで東京都、神奈川と首都圏が続いている。
その他、九州各県や新幹線沿線沿いの都市が多くなっている。

3　旅行者へのアンケート調査結果

ウ　主な来訪目的

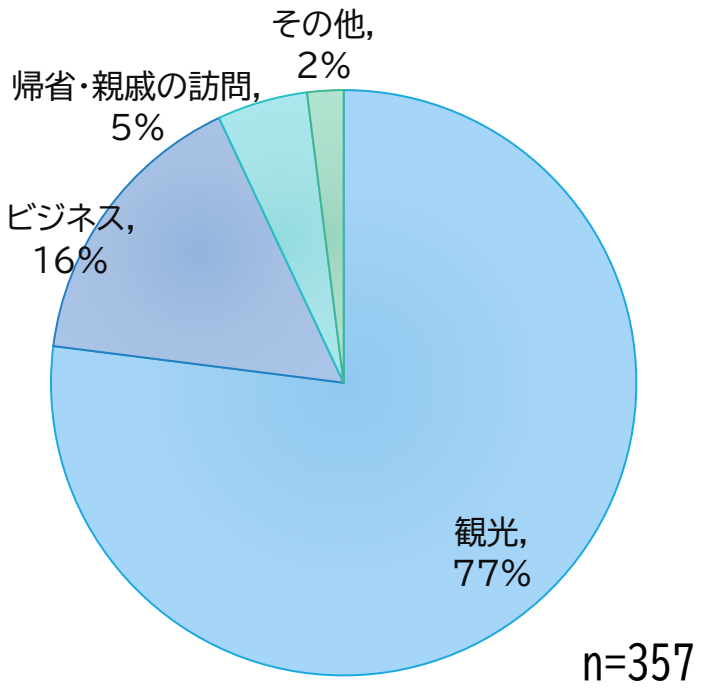

エ　熊本への来訪回数

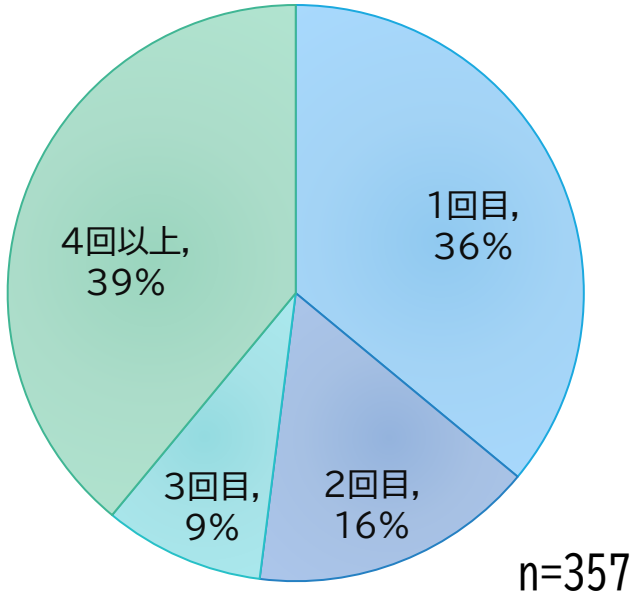

オ　滞在日数

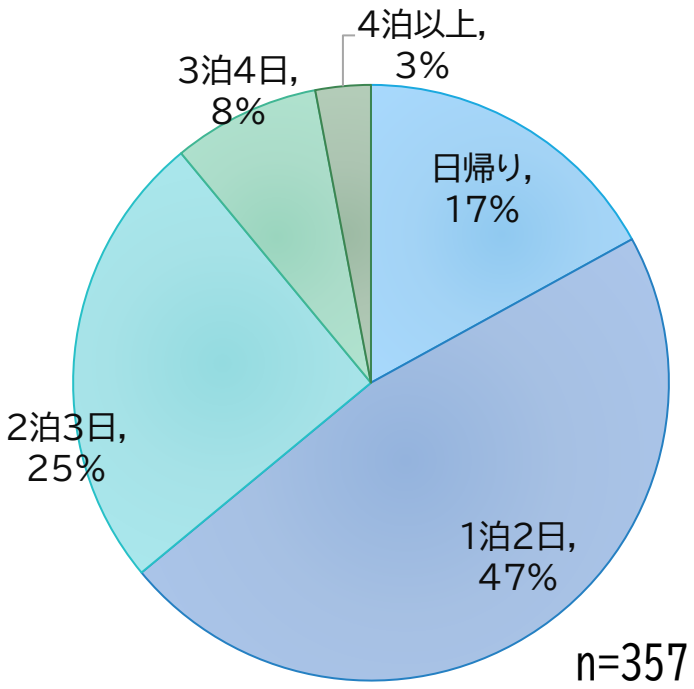

分析

主な来訪目的は「観光」が最も多く、次いで「ビジネス」となった。
熊本への来訪回数は「４回以上」と「１回目」が同程度となっている。
滞在日数は「１泊２日」が最も多く、次いで「２泊３日」、「日帰り」となった。

3　旅行者へのアンケート調査結果

カ　１泊当たりの宿泊料金（食事代や消費税等を除く）

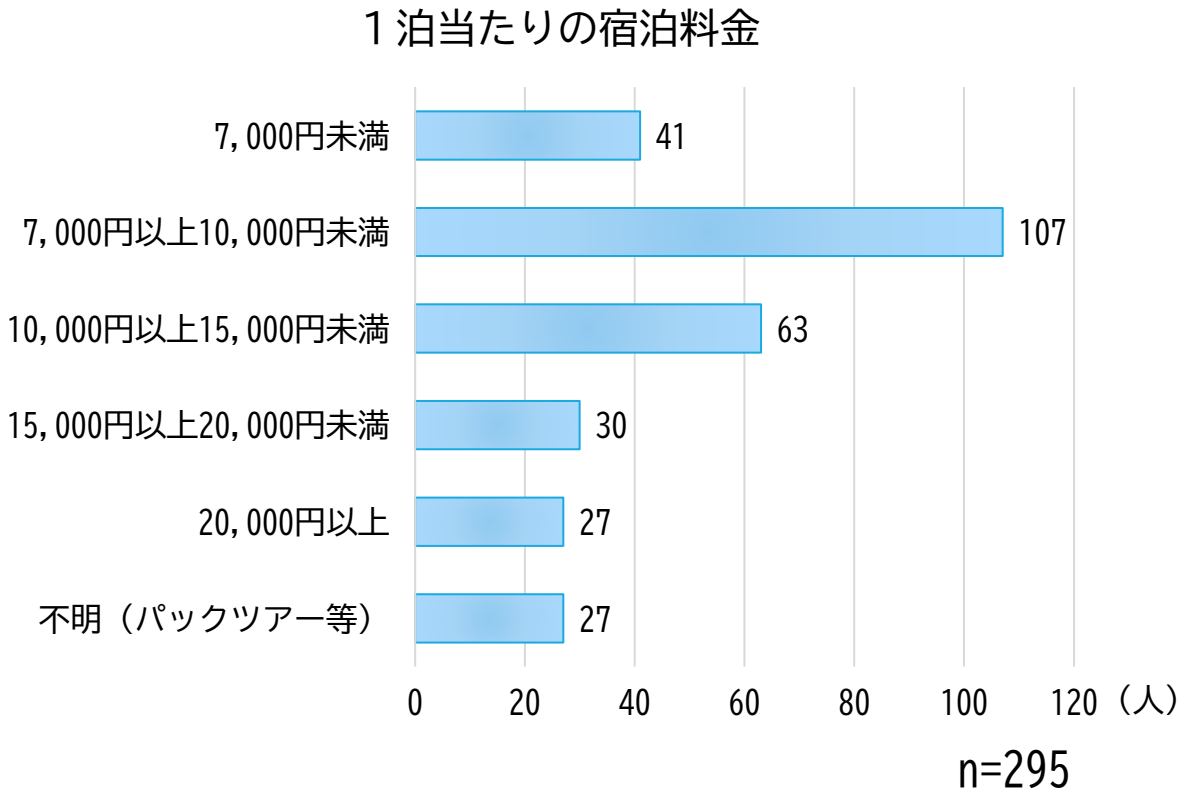

分析　１泊当たりの宿泊料金は、「7,000円以上10,000円未満」が最も多く、次いで「10,000円以上15,000円未満」となった。

(2)宿泊税について伺います。

ア　宿泊税について知っていますか。

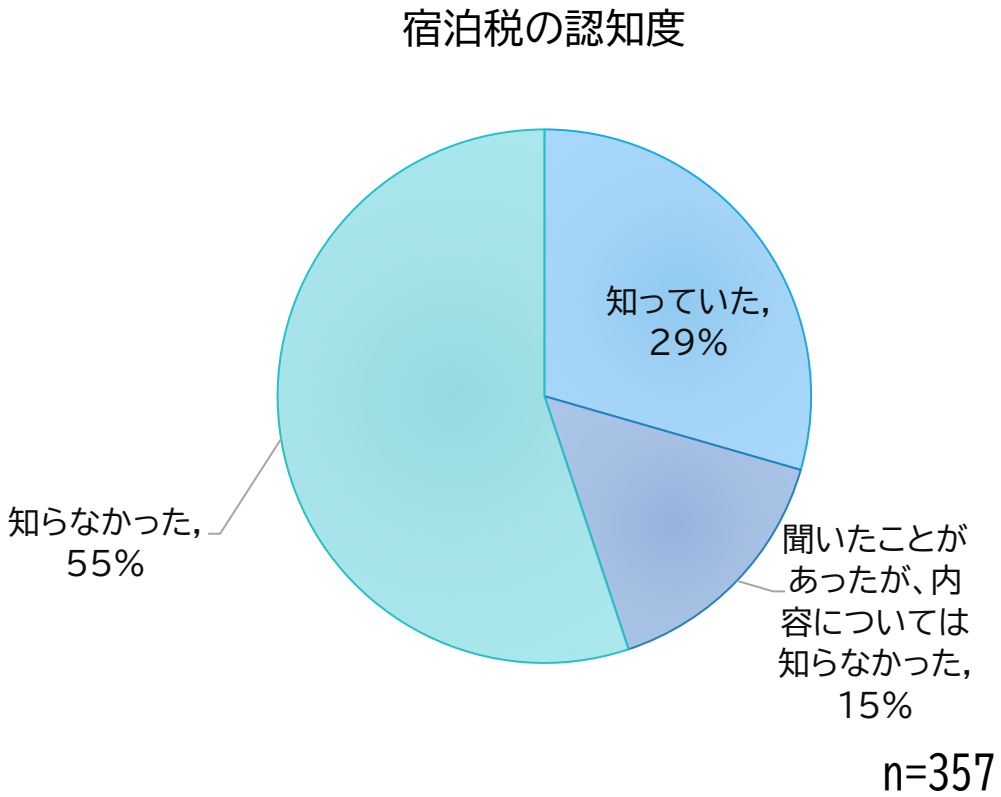

分析　宿泊税については、「知らなかった」が最も多く、次いで「知っていた」となった。

3　旅行者へのアンケート調査結果

イ　宿泊税について、支払っても良いと思う金額の上限を教えてください。

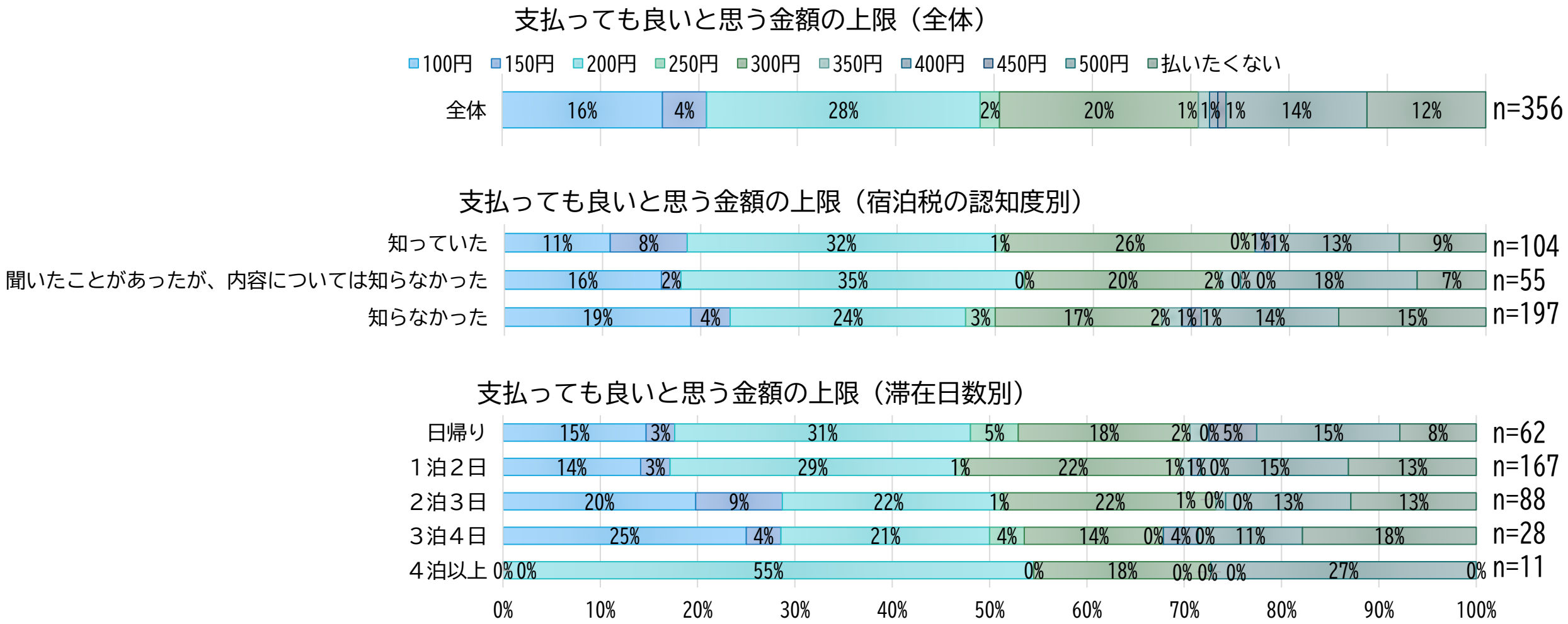

３　旅行者へのアンケート調査結果

イ　宿泊税について、支払っても良いと思う金額の上限を教えてください。

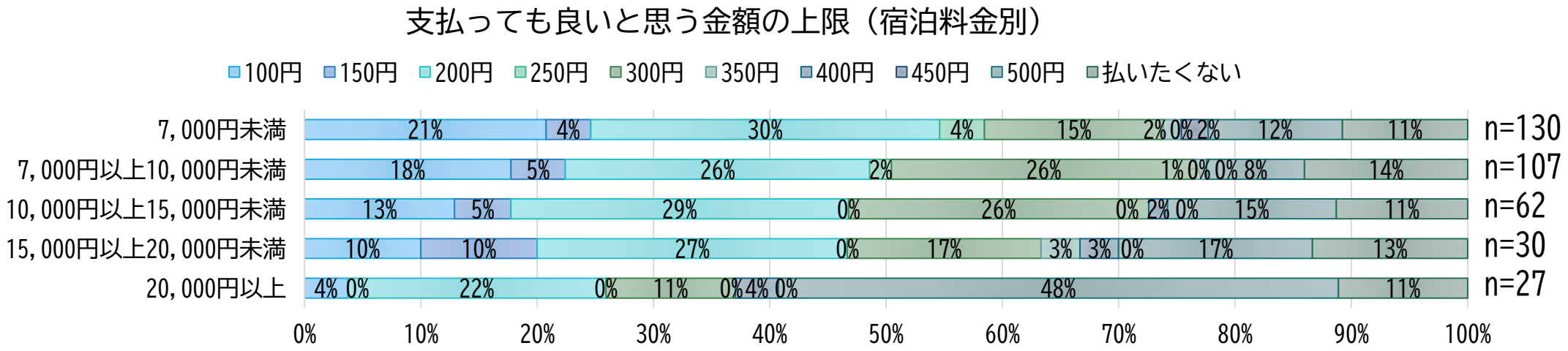

分析

全体では、「２００円」が９９人（２８％）と最も多く、次いで「３００円」が７２人（２０％）となった（平均額：２２７円）。

宿泊税の認知度別にみると、宿泊税を知らなかった方について「払いたくない」が若干多くなっている。

滞在日数別にみると、４泊以上宿泊している方について「２００円」が多くなっている。

宿泊料金別にみると、宿泊料金20,000円以上の方について「５００円」が最も多くなっている。

3　旅行者へのアンケート調査結果

ウ　宿泊税の使い道として望ましいと思うものを教えてください。（複数回答可）

（参考）宿泊事業者の結果（再掲）

宿泊税の使い道として望ましいと思うもの

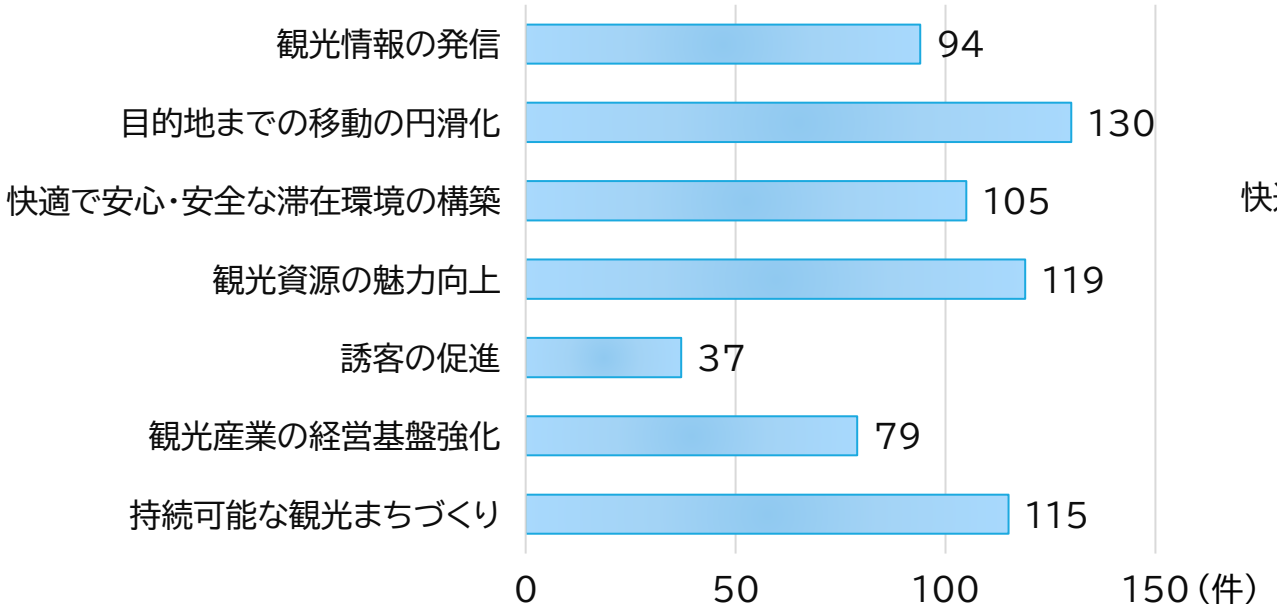

n=357、複数回答

必要性が高いと思う観光振興への取り組み

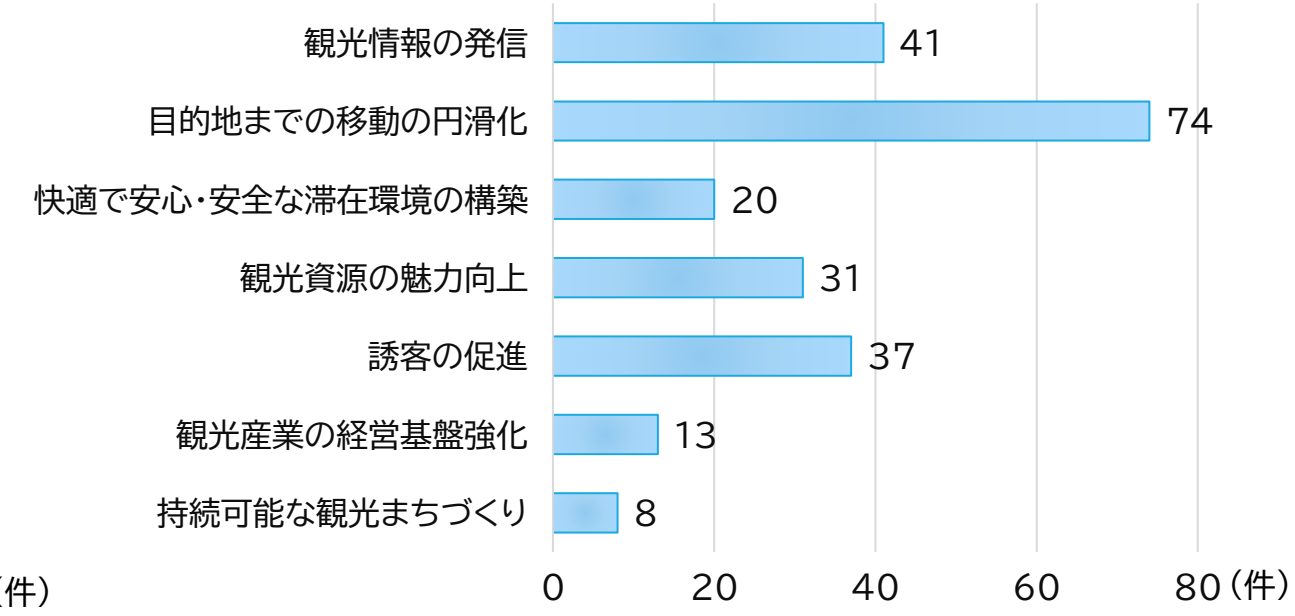

n=92、複数回答

分析　宿泊事業者と同様、「目的地までの移動の円滑化」等の旅行者の滞在環境整備に関する取り組みが上位となった。
また、「観光資源の魅力向上」や「持続可能な観光まちづくり」も多くなっている。